

議案第27号 附属資料

令和7年度

高野町一般会計補正予算（補正第10号）の概要

高野町

3月追加補正予算（一般会計補正第10号）のポイント

今回の補正予算は、現在施工中の町道新城湯川線道路災害復旧工事において、搬出予定の残土から基準値を超える鉛が検出されたことに伴い、当初計画していた一般的な受入地への搬出に代え、汚染物質に対応した専門施設への運搬・処理等を行うための経費として、30,000千円を増額補正するものです。

この鉛の検出については、紀伊半島の地質特性に起因する自然由来のものと判断されますが、環境保全のため適切な処理が必要となったものであり、本事業については、工事費の精査（執行残）等により既定予算から18,400千円の減額補正を既に行っているところですが、直近の土壌分析結果により不測の特殊処理経費が発生したため、改めて所要の予算措置を講じるものです。

また、これらの特殊処理工程の追加により年度内の完了が困難となるため、既に3月定例会において設定済みの繰越明許費の限度額を、事業費の増額に合わせて30,000千円引き上げる補正を併せて行うものです。

以上の調整の結果、今回の補正予算額は45,400千円の追加となり、補正後の予算総額は4,640,600千円（前年度同期比24.3%）となりました。

★歳入の状況

これら追加経費の財源となる歳入予算については、災害復旧事業国庫負担金20,010千円を計上するほか、不足分については、特別交付税の交付決定に伴う予算上振れ分25,363千円のうち、9,990千円を本事業に充当し、適切な財源確保を図るものです。

なお、当該交付税の残額15,373千円については、今後の政策的財源を確保するため、財政調整基金への積立ておよび予備費への計上を併せて行うものです。

■地方交付税

本年度の特別交付税の交付決定に基づき、既決予算からの増額分（上振れ分）として25,363千円を追加計上いたしました。

■国県支出金

今回の残土処理対策が災害復旧事業の対象として認められることから、災害復旧事業国庫負担金20,010千円を追加計上するものです。

★歳出の状況

今回の歳出予算の概要は、町道新城湯川線道路災害復旧工事において、搬出予定の残土から基準値を超える鉛が検出されたことに伴い、汚染物質に対応した専門施設への運搬・処理等を行う経費として、30,000千円を増額補正するものです。

この鉛の検出については、紀伊半島の地質特性に起因する自然由来のものと判断されますが、環境保全の観点から適切な処理が必要となったものです。

本事業については、執行精査等により既に18,400千円の減額補正を行っておりますが、今般、土壌分析の結果により不測の特殊処理経費が発生したため、改めて所要の予算措置を講じるものです。

補正予算の内訳には、鉛含有土壌の適正な処理・運搬費のほか、汚染範囲確定のための詳細な土壌分析調査費、および現場での飛散・流出防止対策に要する養生費用等を含んでおります。

また、これら特殊処理工程の追加により年度内の完了が困難となるため、既設定済みの繰越明許費の限度額を、事業費の増額に合わせて30,000千円引き上げる補正を併せて行うものです。

これら追加経費の財源については、災害復旧事業国庫負担金を計上するほか、不足分については特別交付税の交付決定に伴う予算上振れ分から充当し、適切な財源確保を図ります。

なお、当該交付税のうち本事業への充当分を除く残額については、今後の政策的財源を確保するため、財政調整基金へ15,000千円を積み立てるほか、予算の全体調整として予備費へ400千円を計上する補正を併せて行うものです。

■総務費

<基金管理事業>

本補正予算において、特別交付税の交付決定に伴う増額分のうち、本事業への充当分を除く残額15,000千円については、今後の政策的財源を確保し、持続可能な財政運営に資するため、財政調整基金へ積み立てるものです。

■災害復旧費

<現年発生公共土木施設災害復旧費>

(現年現年発生公共土木施設災害復旧事業)

本事業は、現在施工中の町道新城湯川線道路災害復旧工事において、搬出予定の残土から基準値を超える鉛が検出されたことに伴い、汚染物質に対応した専門施設への運搬・処理等を行うための経費として、30,000千円を増額補正するものです。

この鉛の検出については、紀伊半島の地質特性に起因する自然由来のものだと判断されますが、環境保全の観点から適切な処理が必要となったものがあります。

本事業については、既定予算の執行精査等により既に18,400千円の減額補正を行っているところですが、今般、土壌分析の結果により判明した不測の特殊処理経費について、改めて所要の予算措置を講じるものです。

補正予算の内訳には、鉛含有土壌の適正な処理・運搬費のほか、汚染範囲を確定させるための詳細な土壌分析調査費、および現場での飛散・流出防止対策に要する養生費用等が含まれております。

また、これら特殊処理工程の追加により年度内の完了が困難となるため、既設定済みの繰越明許費の限度額を、事業費の増額に合わせて30,000千円引き上げる補正を併せて行うものです。

■予備費

<予備費>

歳入歳出予算の確定に伴い、全体調整として予備費の更正を行いました。

■令和7年度会計別予算推移

(単位：千円)

会計名称		当初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (5月専決)	3号補正 (6月定例会)	4号補正 (8月専決)	5号補正 (9月定例会)	6号補正 (11月専決)	7号補正 (12月定例会)	8号補正 (1月臨時会)	9号補正 (3月定例会)	10号補正 (3月追加)	合計	
一般会計		4,195,000	19,100	9,000	30,900	△ 900	161,400	4,800	68,300	55,600	52,000	45,400	4,640,600	
特別会計	国民健康保険事業	439,700					13,900		32,000		△ 17,500		468,100	
	介護保険事業	567,800					39,900		8,300		△ 49,500		566,500	
	後期高齢者医療事業	138,300					5,500		9,200				153,000	
	高野山総合診療所事業	305,400			1,600		26,100		0		△ 7,000		326,100	
	富貴診療所事業	69,000					6,100				△ 5,500		69,600	
	富貴財産区	52,000					212						52,212	
	(小計)	1,572,200	0	0	1,600	0	91,712	0	49,500	0	△ 79,500	0	1,635,512	
一般・特別会計 合計		5,767,200	19,100	9,000	32,500	△ 900	253,112	4,800	117,800	55,600	△ 27,500	45,400	6,276,112	
企業会計	簡易水道事業	収益的	収入	147,991				0		0		0	147,991	
			支出	147,991				0		0		0	147,991	
		資本的	収入	59,082				△ 2,000		0		△ 2,574		54,508
			支出	82,554				0		0		△ 4,846		77,708
	富貴簡易水道事業	収益的	収入	28,241						0				28,241
			支出	28,241						0				28,241
		資本的	収入	14,500						0				14,500
			支出	22,780						0				22,780
	下水道事業	収益的	収入	341,208				0		0		0		341,208
			支出	341,208				0		0		0		341,208
		資本的	収入	97,100				△ 33,000		0		△ 5,190		58,910
			支出	181,583				△ 26,000		598		△ 5,170		151,011
	(小計)		804,357	0	0	0	0	△ 26,000	0	598	0	△ 10,016	0	768,939
	高野町予算規模		6,571,557	19,100	9,000	32,500	△ 900	227,112	4,800	118,398	55,600	△ 37,516	45,400	7,045,051

※企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値

※補正号数は、一般会計ベースでの記載

※予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示